

## 「サービス管理責任者等更新研修」カリキュラム

科 目	内 容	時間数
<b>1 障害福祉の動向に関する講義（1時間）</b>		
障害者福祉施策の最新の動向（講義）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉施策の最新の動向について理解することで、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。</li> </ul>	60分
<b>2 サービスの自己検証に関する演習（5時間）</b>		
事業所としての自己検証（演習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を共有することにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。</li> </ul>	90分
サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス管理責任者等として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。</li> </ul>	120分
関係機関との連携（演習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援協議会の役割を再認識する。）</li> </ul>	90分
<b>3 サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習（1時間）</b>		
サービス管理責任者等としてのスーパービジョン（講義）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス管理責任者等として、事例検討のスーパービジョン及びサービス提供職員等へのスーパービジョンに関する基本的な理解を深める。</li> </ul>	60分
		合計 7時間

※研修のカリキュラム内容は、一部変更となる場合があります。

※令和5年度までの間は、経過措置として、サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習を省いて実施することが可能です。令和5年度更新研修については、経過措置を適用し、標準カリキュラムを一部除いて実施します。